

令和7年度別府市高校生サマースクールプログラム

英国 参加者募集要領

本事業は海外での異文化体験や、探究活動を伴う留学を推奨することにより、多様な経験と自ら考え行動できるような越境体験の機会を提供します。別府市と姉妹都市である英国バース市や大分県と MOU を締結しているウェールズでの滞在を通じて現地の文化を学ぶだけでなく、国際的視野を広げ、将来の別府市、日本を担うグローバル人材の育成を目的とし、市内在住の高校生の短期留学を支援します。

1. 主催

別府市国際交流推進協議会／別府市

2. 留学期間

令和7年7月末～ 3週間程度

3. 留学先

英国バース市・ウェールズ

4. 活動内容

ホームステイ、現地学校での語学学習、交流、文化探究、バース市庁舎訪問、ウェールズ政府訪問、市内見学等

(予定)

日程	予定	宿泊先
7月19日(土) (予定)	別府市から飛行機にて英国ロンドンへ	機内泊
～	ウェールズへ移動しホストファミリーと対面	ホームステイ
	現地滞在	ホームステイ ホームステイ ホームステイ ホームステイ ホームステイ
		機内泊
8月中旬	帰国、別府市へ	

5. 募集人数

4名以内（予定人数に満たない場合でも実施します）

6. 参加資格

- ・別府市に在住し、大分県内高等学校に在籍する学生

- ・海外生活に適応でき、心身ともに健康で、海外派遣に耐えられ、生活面で自己管理ができること
- ・本事業への参加を本人が希望し、保護者の同意が得られること
- ・英検3級程度の英語能力を有すること（※二次選考の面接で審査します）
- ・別府市を代表する派遣生徒として規律ある行動と団体生活ができること
- ・事前研修、出発式、帰国報告会等に出席できること
- ・参加後、同事業のOB・OGとして、別府市国際交流推進協議会および別府市が開催する姉妹都市交流事業や国際交流活動に積極的に参加できること

※国籍は問いませんが、日本国籍でない場合等の出入国手続きについては自身で手配できること。

7. 留学補助金

- (1) 留学補助金として渡航費用、現地で係る費用はこちらで補助します。
 ※自身の探求や学習のために係る費用は自己負担となります。(35万円まで)
- (2) 留学補助金を超えた費用の他、以下の費用を各自で負担していただきます。
- ・パスポート取得に係る費用
 - ・海外旅行保険加入（加入必須）に係る費用 ※約10,000円前後
 - ・海外旅行保険適用外の傷病、損害に係る費用
 - ・その他小遣い、ホストファミリーへのお土産等、個人が私的に使う費用
 - ・国籍により査証が必要な場合、取得に係る費用

8. 申込方法

以下の書類を5月22日（木）までに提出先（以下13）へメールまたは郵送（必着）
 または持参（※持参の場合は平日午前8時30分～午後5時まで）

(1) 参加申込書（別紙様式①）

(2) 参加意向を記載したプレゼン資料（A4用紙・5枚以内）

※様式は問いませんが、二次選考で説明をお願いする場合があります

【テーマ】①～③いずれかを選択

- ①好きな事、得意な事、挑戦してみたい事等自らの興味・関心や自分の中にある問題意識を起点として考えたテーマや課題を通じて問題解決や社会貢献につながる探究活動に取り組む留学計画
- ②日本や別府が抱える社会問題を自分ごととして考え、できることや取り組んでいることを自由な発想と創造力をもって課題解決でき、地域活性化、社会貢献につながる探究活動に取り組む留学計画
- ③スポーツ・芸術分野について、自らの興味・関心や自分の中にある問題意

識を起点として、テーマや課題を設定し、課題解決や社会貢献につながる
探究活動に取り組む留学計画

- (3) 同意書（別紙様式②）
- (4) 在学証明書（様式は問いません）
- (5) 住民票

9. 選考スケジュール・選考方法

	実施期間・実施日	結果発送
申込受付	5月1日（木）～5月22日（金）	
一次選考（提出書類審査）	申込受付終了～5月下旬	6月上旬
二次選考（面接選考）	6月8日（日）	6月下旬

■一次選考

提出書類8.(1)～(5)による一次選考を実施します。選考結果は、6月上旬に申込者全員に郵送にて通知します。一次選考通過者には、二次選考の詳細をお知らせします。

■二次選考

6月8日（日）に面接（日本語・英語）による二次審査を実施します。選考結果は6月下旬に全員に郵送にて通知します。

※8(3)で提出いただく同意書に添って、全ての選考の内容、結果や詳細等についての問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

10. 事前研修・事前説明会等

プログラム参加者は以下のすべてに参加していただきます。

	内容	日程（予定）
事前打合せ 事前説明会	・ 各自の探求活動に係る活動打合せ ・ スケジュールや渡航に係る手続き等の案内	・ 令和7年月上旬
出発式	・ 別府市長を訪問	・ 令和7年7月中旬予定
帰国報告会	・ 別府市長へ成果報告	・ 実施日未定

※開催日時、会場等詳細は決定後に該当者へ通知します。

11. その他

- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募者の個人情報、本事業に関する目的以外には利用しません。

- ・選考内容および選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ・派遣生徒には、帰国後に派遣の成果を報告書にまとめて提出してもらいます。
- ・報告書や本事業の様子を収めた写真を、別府市のホームページや SNS、市報等に掲載することがあります。その際、派遣生徒の氏名、学校名、学年を公表することがあります。また、メディアの取材を受けることがあります。
- ・悪天候や感染症、世界情勢等の影響により、事業内容の変更、もしくは派遣を中止する場合があります。（中止した場合、補助実施しないものとします）
- ・派遣期間中に発生した不慮の事故等については、海外旅行保険の範囲内での補償となります。
- ・英国滞在中は、現地職員が各活動のサポートをします。
- ・派遣期間中の出欠の取り扱いについては、各校毎の判断によります。
（各学校へお問合せください）

1 2. 参加決定取消し又は参加中止

（1）採用の取消し

参加決定者の応募書類の内容に虚偽があることが認められた場合は、参加決定を取り消し、既に手配された内容のキャンセル料を請求することがあります。

（2）参加の中止

参加決定者が以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、参加を中止し、既に支給している渡航費や現地費用の全部又は一部の返納を求めることがあります。

- ① 6. 参加資格に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合
- ② 同意書の記載内容を遵守しなかったことが判明した場合
- ③ 学業不振や素行不良等が極めて顕著である場合又は受入れ機関若しくは現地に於て相応の処分等を受けた場合
- ④ 当初提出の計画に大幅な変更が生じている場合
- ⑤ 各種申請書類の内容に虚偽があることが認められた場合
- ⑥ その他、参加決定者としての責務を怠り、適当でないと認められた場合

1 3. 問い合わせ先

別府市国際交流推進協議会事務局

（別府市文化国際課内 平日午前8時30分～午後5時）

住所：別府市上野口町1－15（市役所4階）

電話：0977-21-1131（直通）

e-mail：int-ma@city.beppu.lg.jp